

令和2年12月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和2年12月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和2年12月25日（金曜日）
- 場 所 結城市役所 大会議室2
- 出席委員 小林仁教育長
北嶋節子委員（教育長職務代理者）
中村委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田和美
次長兼学校教育課長 佐山敦勇，参事兼指導課長 鶴見力男，
生涯学習課長 斉藤伸明，スポーツ振興課課長補佐 宮本臣久，
学校教育課学務係長 和泉田真

1 付議案件 なし

2 報告事項

- (1) 報告第25号 教育長報告
- (2) 報告第26号 令和2年度結城市教育事務点検・評価について
- (3) 報告第27号 結城市学校適正配置等検討委員会について

学校教育課長 それでは、定刻となりましたので、改めまして、こんにちは。
では、教育委員会を始めさせていただきます。
本日の定例会傍聴の希望者はありませんでした。
それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 本日は、12月も年の瀬というようなところで、大変お忙しいところ、お集まりをいただきありがとうございます。
本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年12月教育委員会定例会を開会いたします。
議事に入る前に、定例会の会議録署名委員の指名をいたします。
中村委員に署名をお願いいたします。

中村委員 はい、分かりました。
教育長 よろしく申し上げます。
それでは、これより議事に入ります。
次第2の議案上程はございません。

◎報告第25号 教育長報告

次に、次第3、報告事項に入ります。
案件は3件ございます。
報告第25号は教育長報告になりますので、私から報告をいたします。
1ページ、2ページのほうお開きください。
報告第25号 教育長報告について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
令和2年12月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
2ページのほうにお進みください。
教育長報告でございますが、まず、1番といたしまして、令和2年市議会第4回定例会について、本会議の中での代表質問、一般質問等について記載をしたところでございます。
今回は、9日に開会したところでございますが、初日に市有財産取得ということで、GIGAスクール構想における1人1台端末一式の契約、さらには充電保管庫及び液晶テレビの購入、これらの契約書について議決を初日にいただいたところでございます。
続いて、10日の代表質問、11日、14日の一般質問において、そこに示してある内容について質疑がされたところでございます。
お手元に事前にその答弁要旨等が配付されているところかと思うんですが、まず1点目は小中一貫校について、この統廃合を含めた適正規模というようなことと、小中一貫、その部分についてどのような取組、また、考

えなのかということで質問が3件ほどあったところでございます。

また、GIGAスクール構想、こちらについても、その内容等、また現状等について質問等があったところでございます。

さらには、学校の道德教育についてということで、これはスーパーボランティアの尾島晴夫さんの、そういうボランティアってすばらしいことだと、小中学校で奉仕とかそういうことも含めた学習はどういうふうになっているのかというようなことで、道德教育についてあったところでございます。

詳細については、事前にお配りさせていただいた資料を参考にいただければと思います。

また、常任委員会等については補正予算、さらには結城市奨学基金、また、公の施設に係る指定管理者、こちらについて審議をいただき、本会議で議決をいただいたところでございます。

前回の定例教育委員会のほうでも、委員さん方にご審議、ご報告等をさせていただいたものでございます。

また、現地調査といたしまして、旧公民館の解体工事現場、こちらのほうも解体が全て完了したというような状況になっていて、1月からは新たな整備、防災広場というようなことで整備が予定されているというようなところで、現地調査を行ったところでございます。

併せて、結城市の社会福祉協議会、こちらも分庁舎のほうにあったところですが、12月の初旬に健康増進センターのほうに移転しまして、事務局がそちらのほうに移ったというところで、現地調査のほうを行ったところでございます。

続いて、2番の令和3年度定期人事異動について、管理職登用ということで、現状は、そこにあります12月4日現在で、括弧は昨年度のもの、そして、その前の数字については今年度、結城市内の状況でございます。この後、1月に登用選考試験が予定されているところでございます。

3番の行事等でございますが、今日から小中学校冬休みということで7日まで、県立学校の高等学校とか特別支援学校は1日前の23日に最後を迎えて、昨日から冬休みということでスタートしたところでございます。

(3)の1月9日、成人式典を予定していたところでございますが、お知らせしたような状況で、延期ということで、11月のほうに延期になったと。これは後で担当課のほうから報告をさせていただきます。

また、9日には、県立中等学校の選抜検査が予定されています。現在30名ちょっと、古河中等と下館一高の附属中学校のほうで合わせて33名ぐらいでしたか、そのくらいの志願がされているところでございます。

1月10日、消防出初め式については中止と、コロナ感染拡大防止というような観点から中止。

15日の賀詞交歓会については、現在のところ、場所、そして規模等を変更しながら、拡大防止に努めながらの実施を、現在予定しているという

ところでございます。

12月27、28は、学校閉庁日と。

1月1日に、新庁舎開庁記念の初日の出観覧会、事前に申込みをいただいた60組程度の参加希望を基に実施していくというようなことで予定されているところでございます。

以上、早口、簡単な報告になりますが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長

なお、答弁等の中で、小中一貫校について、適正配置等検討委員会等の文言が入っていたかと思うんですが、このことについては後ほど、報告27号のほうでご報告をしてみたいと思います。

成人式典について、ここで入れてもらっちゃっていいかな。

生涯学習課長

分かりました。

じゃ、生涯学習課よりご報告いたします。

教育長

資料は特にないですね。

生涯学習課長

別の案内文が、委員さんのほうにはお渡ししてあります。

来月1月9日土曜日に予定をしておりました令和2年度の成人式典ですけれども、皆さんご承知のとおり、来年11月6日土曜日に延期ということになりました。

この延期の理由といたしましては、現在、コロナの感染が第3波ということで増加している状況、収束がいまだ見通しが立っていないこと、また、東京都におきましても、帰省の自粛というようなことが出されております。新成人者においても、帰省に伴う移動のリスクであったり、自分が成人式典に出席することによって感染してしまうのではないかと、また、無症状のまま出席して感染を広げてしまうのではないかと不安になりながら出席する成人者もいるだろうし、また、そのことを理由に出席を断念する成人者もいるかと思えます。

そうしたことを考えた上で、やはり全ての成人者が安心して、安全にして、晴れがましい気持ちで成人式典に出席していただきたいという理由で、市のほうでまず延期の方針というのを出示しまして、それを受けて、臨時で成人式実行委員会を、リモートですけれども開催をいたしまして、新成人者の理解と了承を得た上で、水曜日、正式に報道発表等するとともに、新成人者に対しても延期という通知の発送をいたしました。

また、延期に伴いまして、特に女性ですけれども、着物のレンタル等に関してキャンセル料が発生する場合には、その一部を助成したいということで、そちらのほうの検討もしております。正式に内容が決まりましたら、成人者の方にお知らせするというようなことになっています。

11月6日におきましては、今のところ、できれば6日土曜日の午後に、今までどおり3中学合同でということと考えてはおりますけれども、そのときのコロナの感染状況にもよりますので、どのように開催するかというの

は、今後、実行委員会等で詳細のほうは検討をしていきたいと思いを。
以上です。

教育長

ありがとうございます。

関連、またはその他等でご質問等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長

教育長報告についてはよろしいでしょうか。

それでは、教育長報告については以上といたします。

◎報告第26号 令和2年度結城市教育事務点検・評価について

続きまして、報告第26号 令和2年度結城市教育事務点検・評価について、事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、本日の資料の3ページ、4ページになります。

報告第26号 令和2年度結城市教育事務点検・評価について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和2年12月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

先月、11月の定例教育委員会におきまして報告しました令和2年度結城市教育事務点検・評価実施方針に基づき、12月16日及び22日の2回にわたり、評価委員による結城市事務評価委員会を開催いたしました。

この評価委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいたものでございまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表するということになっております。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとあるため、評価委員会を開催いたしました。

教育委員会事務局4課で合計67の事務事業がございまして。今年度の結城市教育事務点検・評価実施方針の評価対象には、結城市が実施しております行政評価対象事業のうち、外部評価が必要と事務局が選択した施策について点検・評価を行うこととなっておりますので、各課から3事業を選択していただき、合計12事業について実施いたしました。

12月22日の第2回会議において、評価委員より各事務事業の意見をいただきまして、会議の最後には、評価委員の代表である柳田正子委員から小林教育長へ評価報告がありました。こちらが4ページの結果についてということになっております。

また、本日の提出資料としてA3判の外部評価一覧表でございまして。今回評価を行った12の事業のシートとなっており、この評価委員による外部評価を基に、教育委員さんにおいて最終的な点検・評価をいたしますので、本日、教育委員会終了後、少しお時間をいただき、外部評価の結果を基に教育委員さんによる点検・評価を再度、最終的にお願いしたいと考え

ております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長

教育事務点検・評価の結果について報告があったところですが、何かご質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長

この後、終了後、点検・評価のことは教育委員会の評価というような内容についてご意見等を頂戴したいということですので、よろしくお願いいたします。

報告第26号については、この後の協議のところでまたご意見等、頂戴できればと思います。

報告第26号については、以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

ありがとうございます。

◎報告第27号 結城市学校適正配置等検討委員会について

続きまして、報告第27号 結城市学校適正配置等検討委員会について、事務局より報告をお願いいたします。

学務係長

では、資料の5ページをお開きください。

報告第27号 結城市学校適正配置等検討委員会について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和2年12月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

続きまして、資料の6ページ及び7ページですが、こちら検討委員会設置要項になってございます。

この検討委員会は、本市の小学校及び中学校の適正な配置及び規模並びに小中一貫教育の実施について検討するため、今年、12月に設置をいたしました。

委員には、教育関係者、保護者の代表者、自治会の代表者、市議会議員、学識経験者の方から選出いたします。現在は、各団体にその委員の候補者を選定していただく依頼をしているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、今年度は1月末に委嘱状交付を行い、3月に第2回としまして結城市の教育の現状について、事務局のほうから説明させていただく予定となっております。

委員の任期につきましては、令和3年1月から2年間ということで、当初考えてございます。

今年度につきましては2回を開催、令和3年度につきましては、年間当たり6回ほど委員会を開催したいと考えてございます。

委員会の役割でございますが、学校の適正配置、それから、その方向性につきまして提言書の取りまとめをお願いする予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 事務局から報告がございました。
ご質問等ございましたらお願いいたします。
中村委員。

中村委員 こういう組織をつくりながら検討されていくわけなんですけれども、往々にして委員さん方を選出するのに、これはどうしてもそうならざるを得ないと思うんですが、充て職といいますか、その充てがそこに働いちゃうと、意外と、新しいものを構築していくときに、そんなにパワフルな結果得られないんですよね。だから、その委員さん方を選定するのは、ちょっと慎重にやっていただくのは当たり前でしょうけれども、ある程度、こういう話合いの中で、事務局のほうから説明はされてもらえる時間はあると思うんですけれども、そういうときのやっぱり充実を図りながら、内容をよく吟味されて、それぞれの委員さん方が本当に自分の意見をきちっと多面的に出せるような、そういう、ぜひ組織をつくっていただければという希望あるんです。その辺はぜひよろしくお願いします。そうすることで、ごたごた、後になってあれは長引くとか、すっきりしない、そういう結果が生まれないとも限らないので、その辺よく考えていただければと思います。

結構難しいと思う。この話題は。行政指導でやれるようなものであれば一番簡単なんですけど、結城の体制というのはそういうことをあまりやってこられなかったと思うので、皆さんで検討しながら、よりよいものを目指すということは非常にいいことなんだけれども。結局は、全てが誰にも公平に、みんなが納得というのは、これは難しいんですよね。それがやっぱり行政指導というか、そこはきちっとやっていただくというのは、ぜひこれは必要だと思うんですが。そういうことでよろしく。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。しっかりした提言をいただけるような会議にしていく。当然、委員さん方にいろんなご意見を頂戴しながらということになると思うんですけれども。

そのほかいかがでしょうか。

じゃ、赤木委員さん。

赤木委員 関連した質問というか、やっぱり委員の選出に当たって、1月末に委嘱状を交付ということで進められているようなんですけれども、例えば学識経験者という枠の中に、近隣でいえば桜川とか、あるいは筑西とか、あるいは小山とか、そういうところから経験者、あるいは実際に動いてくださった方なんかを入れるということは考えていないのか。また、実際に委員会が動き始めたときに、そういう方から参考人ということで意見を聞くとか、こういうふうな形なんかを取っていくといいのかな。

そこらのところでその学識経験者という者を事務局としてはどういうふうに捉えているか、ちょっとお聞かせいただければ有り難いと思うんですが。

教育長 お願いいたします。

学校教育課長 今、事務局で学識経験者として推薦をいただく予定の先生なんですけれども、今現在、役職自体は、常磐大学特任教授小島睦先生という先生がいらっしゃるんですが、この方は、県の教育庁にもいて、その際に、統廃合、小中一貫の業務に携わって第一線でやっていたと。また、学校に戻ってからも、そういった小中一貫の学校にいるということで、そういう経験も知識もあるということで、今、予定している先生です。

以上でございます。

教育長

岩崎委員。

岩崎委員

委員の構成が約10人以内ということですが、今、大体6つの団体からということ、6つありますけれども、どのぐらいの人数構成にするかというのがもしあれば教えていただきたいです。

教育長

お願いします。

学校教育課長

まず、(1)の教育関係機関といたしましては、結城市保育連絡協議会ということで、保育所関係の方の代表から推薦をいただく方が1名、また、結城市私立の幼稚園・認定こども園連合会という会がありますので、そこから1名。それから、結城市PTA連絡協議会、こちらからもご推薦をいただく予定でありまして、教育関係が3名です。それから、自治会ということで、結城市自治協力員連合会ということで、こちらからも推薦をいただく予定、1名。また、学校関係で結城市校長会から2名、それから、結城市議会議員から2名、学識経験者、大学の教授を1名ということで、今、考えています。

以上です。

岩崎委員

分かりました。

教育長

今年度というよりは、来年度、会議を重ねるという部分で、しっかりした意見交換を基に提言をいただくと。それを踏まえて、教育委員会のほうで、さらに適正配置等について検討いただくというような形になっていくと思いますので、提言をいただいてそれで決定するというよりは、それを踏まえたこの教育委員会の中で、適正配置等について検討していくという形になっていくと思いますので、その途中経過なども委員さん方にお知らせしながら進めていければというふうに考えているところです。

よろしいでしょうかね。

これから、いよいよ適正配置等について、結城市の方向性を検討していくということになりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、報告第27号については終わりといたします。

以上で本日の案件については終了いたしました。

慎重なご審議、ご意見いただきまして、誠にありがとうございます。

以上をもちまして令和2年12月教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後1時58分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員